



災害等に係る申告書の提出期限の延長の承認申請書

整理番号	
------	--

第十三号様式

平成 年 月 日	※ 処 理 事 項	発 信 年 月 日		
長野県 県税事務所長 殿		通 信 日 付 印	確 認 印	

所在地及び電話番号	〒 (電話)
-----------	---------

(ふりがな) 法人名及び法人番号	(法人番号)
---------------------	--------

(ふりがな) 代表者氏名印	
------------------	--

経理責任者氏名印	
----------	--

資本金の額又は出資金の額	円
--------------	---

平成 年 月 日から
の事業年度分の事業税及び地方法人特別税の申告書の提出期限を
平成 年 月 日まで
延長したいので申請します。

1 申告書の提出期限の延長の指定を受けようとする日
平成 年 月 日

2 申告書の提出期限までに決算が確定しない理由及び指定を受けようとする日までその提出期限の延長を必要とする理由

連結親法人の 本店所在地 及び電話番号	〒 (電話)	法人税に係る 申告期限の 延長申請書 (法人税法 第75条第1項 第81条の23第1項)	提出の有無 有・無
(ふりがな) 連結親法人の名称 及び法人番号	(法人番号)		指定を受けようとする期日 平成 年 月 日
関与税理士 署名押印	(電話)		申請書提出年月日 平成 年 月 日

第13号様式記載要領

- 1 この申請書は、法第72条の25第2項（法第72条の25第6項及び第72条の28第2項において準用する場合を含む。）又は第4項（法第72条の25第7項及び第72条の28第2項において準用する場合を含む。）の規定（地方法人特別税等に関する暫定措置法第10条の規定により法人の事業税の賦課徴収の例によることとされている場合を含む。）により申告書の提出期限の延長を申請する場合に使用すること。
- 2 この申請書は、法第72条の25第2項又は第4項（これらの規定を法第72条の28第2項において準用する場合を含む。）の規定により申告期限の延長を受けようとする場合においては事業年度終了の日から45日以内に、法第72条の25第6項又は第7項（これらの規定を法第72条の28第2項において準用する場合を含む。）の規定により申告書の提出期限の延長を受けようとする場合には、申告書の提出期限の到来する日の15日前までに、事務所又は事業所所在地の道府県知事に2通を提出すること。ただし、2以上の道府県に事務所又は事業所を有する法人にあっては、主たる事務所又は事業所（外国法人にあっては、この法律の施行地において行う事業の経営の責任者が主として執務する事務所又は事業所）所在地の道府県知事に提出すること。
- 3 「法人番号」欄には、法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第15項に規定する法人番号をいう。）を記載すること。
- 4 「申告書の提出期限の延長を受けようとする日」の欄は、申告書を提出することができると思われる日を記載すること。
- 5 「申告書の提出期限まで（指定を受けようとする場合には事業年度終了の日から3月以内）に決算が確定しない理由（連結申告法人にあっては、申告書の提出期限まで（指定を受けようとする場合には、事業年度終了の日から4月以内）に連結親法人の決算が確定しない理由又は連結親法人が連結所得の計算をすることができない理由）」の欄は、法第72条の25第3項の規定により申告書の提出期限の延長を申請する場合には、決算が確定しない理由となっている状況を、同条第5項の規定により申告書の提出期限の延長を申請する場合には、当該法人との間に連結完全支配関係（法人税法第2条第12号の7の7に規定する連結完全支配関係をいう。）がある連結親法人（法人税法第2条第12号の7の2に規定する連結親法人をいう。以下この記載要領において同じ。）（当該法人が連結親法人である場合にあっては、当該法人）の決算が確定しない理由となっている状況又は当該連結親法人が連結子法人（法人税法第2条第12号の7の3に規定する連結子法人をいう。以下この記載要領において同じ。）が多数に上ることその他これに類する理由により各連結事業年度の連結所得（法人税法第2条第18号の4に規定する連結所得をいう。）の金額の計算を了することができない理由となっている状況を記載すること。
- 6 「連結親法人の本店所在地及び電話番号」の欄及び「連結親法人の名称」の欄は、法第72条の25第4項（法第72条の25第7項及び第72条の28第2項において準用する場合を含む。）の規定により申告書の提出期限の延長を申請する法人（法人税法第2条第12号の7に規定する連結子法人に限る。）が記載すること。